

南部町立小学校適正配置に関する具申書

平成28年 3月25日

南部町教育委員会

【南部町立小学校適正配置に関する具申書 目次】

具申書	1
1. 小学校の適正配置検討のための基本的な考え方	2
2. 小学校の適正配置の具体的方策	2～3
3. 適正配置に向けて配慮すべき事項	3

南部町立小学校適正配置に関する具申書

近年、南部町においては少子高齢化が進み、児童数の減少と、併せて小学校の小規模化が進行している。学校が過度に小規模化すると様々な教育上の支障が生じる。

学習集団並びに生活集団を見たとき、それぞれの学校規模でのメリットやデメリットがあるが、未来を担う子供たちが明るく健やかに育ち、児童が等しく望ましい教育が受けられるような学習環境を整備することは、町民だれもが持つ願いである。小学校の小規模化が進行する現状を前にして、本町の実情にあった学校規模の適正化等を早急に検討する必要がある。南部町教育委員会は具体的にどのような学校の適正規模、適正配置を図るべきか、南部町立小学校適正規模等検討委員会（以下、『検討委員会』とする）に平成26年7月に諮問し、以来1年7ヶ月の検討を重ねていただき、平成27年12月3日に答申を受けた。この答申を基に教育委員会で慎重かつ入念な審議を重ねた上で取りまとめ具申する。

教育委員会としては、町とともに今後一層の教育環境の整備と学校教育の発展を図るため、南部町民の理解を得て、適正な配置を推進していきたい。

平成28年 3月25日

南部町教育委員会

教 育 長 渡 辺 拓 雄

教育長職務代理者 芦 澤 和 彦

教 育 委 員 四 條 勉

教 育 委 員 入 月 一 巳

教 育 委 員 望 月 恵 美

1. 町立小学校適正配置の基本的な考え方

検討委員会から提出された答申は、小規模校・過小規模校への視察、一般町民をはじめ小中幼保の保護者を対象にした意識調査、児童見込数等の各種資料の精査など、多角的な視点から審議され作成された。この答申書を踏まえ、教育委員会としての適正配置に係る基本的な考え方は次のとおりである。

(1) 町の将来の発展を見据えた方策を心がける

適正配置を検討するにあたり、一人ひとりに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育むとともに「生きる力」の育成を推進する南部町学校教育の骨子に沿いつつ、特に、次世代を担う人材の育成、子育て世代のニーズに応える教育環境の向上に重点をおき、町の将来の発展を見据えた方策を心がけた。

(2) 子供たちのためにより良い教育環境（条件）を整える

適正配置の検討に際しては、学校教育予算の削減、或いは単純に少子化に伴う学校規模の縮小への対応といった消極的な理由からではなく、より前向きに今後、適正配置によって、一層質の高い特色ある学校教育の振興を図る必要があることを考えた。現在の小学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になる。また、今後の教育においては、一方向・一斉型の授業だけでなく、子供たちが自ら課題を発見し、主体的に学び合う活動など協働的な学習を通じて、意欲や知的好奇心を十分に引き出すことが求められており、新たな時代に必要な教育活動のあり方に注目した。

(3) 住民の意向に沿った方策を心がける

適正配置の検討に際しては、学校教育の直接の受益者である児童の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど『地域とともにある学校づくり』の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが必要である。検討委員会が平成26年10月に実施した「小学校適正規模についての意識調査」結果によれば、「小規模な小学校」について、町全体では「統合すべき」と回答した町民は60.4%、「存続すべき」は20.6%、「どちらともいえない」が17.1%であった。また、万沢地区だけみても、「統合すべき」は48.8%、「存続すべき」は31.7%、「どちらともいえない」は18.3%であった。この調査結果に配慮した。

2. 小学校の適正配置の具体的方策

前述の観点から、平成21年9月に示した「町立小学校適正配置計画」について再検討し、検討委員会の答申で示された町立4小学校の統廃合の枠組み及び統合時期を踏まえ、本町の望ましい適正配置の具体的方策について次のように考えた。

統合までの期間は、「短期」、「中期」、「長期」に分類した。「短期」とは、現在の教育環境等が早急に対応すべき課題であり、出来る限り早期に解決を図るべき

状況であること、「中期」とは、教育環境等の課題が近い将来に一層顕在化される可能性があり、保護者や地域と丁寧な合意形成を行い、概ね５年を目途に解決を図る必要がある状況であること、「長期」とは、現在のところ深刻化していないが、児童数の減少など教育環境等を注視し、概ね１０年後を目途に結論を出す必要がある状況であること、を基準とした。

- ① 適正配置については、旧町を基本とし、万沢小学校と富河小学校をＡグループ、栄小学校と睦合小学校をＢグループに分け検討する。
- ② Ａグループについて、万沢小学校は、複式学級を含む過小規模校となっているため、富河小学校との統廃合について、２校の保護者及びそれぞれの地域住民に十分説明し、理解を得た上で、中期的な視点に立ち平成３３年度を目途に統合することが望ましい。統合後の校舎は通学方法等を考慮し、富河小学校を使用することが望ましい。
- ③ Ｂグループについて、睦合小学校・栄小学校はともに児童数の減少が見込まれ、特に栄小学校は既に１学年１０人以下の学年が発生し、小規模化が進行している。そのため、両校の統廃合について、２校の保護者及びそれぞれの地域住民に十分説明し、理解を得た上で、長期的な視点に立ち平成３８年度を目途に統合することが望ましい。
- ④ 統廃合後の通学区域の在り方について、現状では、旧村・旧町単位の通学区域が定着していることから、Ａグループについては、通学区域の在り方は変更しないこととし、Ｂグループの統廃合に際しては、通学距離の増大が予想される場合もあることから、町内全域の通学区域の在り方を見直すこととする。

３．適正配置に向けて配慮すべき事項

（１） 児童の通学上の条件整備

小学校が統廃合した場合、第一に配慮すべきは通学上の安全確保と通学手段である。通学手段としてはスクールバス等が考えられるが、特に統廃合により遠距離通学となった児童・保護者の不安解消と十分な対応等、きめ細かな交通手段の整備に万全を期する必要がある。加えて、徒歩時間の減少による体力の低下や放課後の遊びの時間や家庭学習時間の減少、児童の疲労への配慮も必要になる。

（２） 地域社会との関係

近年の社会の変化に伴い、多様化、複雑化するニーズに学校の教職員や教育行政の力だけで対応していくことが困難になり、保護者や地域住民等の支えが欠かせなくなっている。こうした中であって、「地域とともにある学校づくり」が求められていることを踏まえれば、学校統廃合の推進にあたり地域住民とともに教育上の課題や統合後の地域と学校のかかわり方、またまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが望ましい。